

特許庁からのお知らせ

2025年意匠五庁(ID5)年次会合が開催されました

特許庁 総務部 国際政策課

総務部 国際協力課

審査第一部 意匠課

1. ID5とは

ID5は、日本国特許庁（JPO）、米国特許商標庁（USPTO）、欧州連合知的財産庁（EUIPO）、中国国家知識産権局（CNIPA）、韓国知的財産庁（MOIP）の五庁による意匠分野の国際協力を推進する枠組であり、2015年に創設されました。経済の急速なグローバル化を背景に、魅力的なデザインの国際展開がますます活発となる中、世界の意匠登録出願の7割以上を扱う五庁が、相互理解を深め、国際的な協力関係を強化していくことを目的としています。

2. 今次会合の主な成果

2025年10月23日、ID5年次会合がアメリカ合衆国アレクサン드리アで開催されました。五庁に加えオブザーバーとして世界知的所有権機関（WIPO）が参加し、10の協力プロジェクトの進捗状況や今後の方針について議論を行ったほか、ユーザーセッションも実施されました。

（1）新規プロジェクトの採択

MOIP及びUSPTOが提案した「ハーグ制度における実務の比較」プロジェクト^{*1}、及び、CNIPAで提案した「ID5における国際意匠出願の重要な要件」プロジェクト^{*2}が採択されました。

* 1 同じ意匠出願の審査結果を比較することで、各国の法律及び審査実務の違いをより実践的かつ具体的に理解し、法律の調和と官庁間協力の望ましい方向性の発見や、出願人の利便性向上を図るために必要な情報の蓄積を図るプロジェクト。

* 2 ID5の国際意匠出願に関する重要な要件のユーザー向けガイドを作成し、ユーザーが各庁の具体的な要件を理解し、合理的な出願戦略を策定するのを支援するプロジェクト。

（2）協力プロジェクトを通じた取組

五庁は既存プロジェクトの進捗と今後の方針を確認し、報告書や付属書の採択、外部公開、プロジェクトのクローズを決定しました。

JPO及びUSPTOがリードする「登録意匠表示」では、報告書を公開し、プロジェクトを終了することに合意しました。

また、JPOがリードする「新技術がもたらす意匠制度の課題」では、メタバースや生成AIなどの論点について、各庁の回答サマリーを共有し、次回会合に向けて報告書案を作成することを確認しました。

最後に、五庁は、各プロジェクトを通じ、意匠保護に関する国際協力の強化と制度調和の推進を引き続き進めていくことに合意しました。

（3）ユーザーセッションの開催

ホスト庁であるUSPTOによるID5年次会合の結果概要の報告に続き、各庁及びWIPOから最新動向が報告されました。その後、「ID5の未来」をテーマとしてユーザー団体の代表から講演が行われ、各庁とユーザーとの意見交換が実施されました。

(4) 2026年ID5会合の開催国

2026年ID5会合は、事務局をCNIPAとし、中国開催とすることが決定しました。

ID5公式ウェブサイト

URL : <https://id-five.org/>



3. 今後の取組

JPOは、我が国の優れた意匠が世界でより適切に保護・活用されるための環境整備に向け、引き続きID5の取組を進めてまいります。



五府及びWIPOの代表者